

健診機関向け説明会 20240802, 07 資料

# HASTOSサービス開始について

## 2. 健診実施主体説明資料

2024年8月

日本医師会総合政策研究機構  
健診標準フォーマット管理事務局

2024年5月31日時点

関連団体	導入済	開発中	中断・廃止	総計
人間ドック健診協会	100	14	2	116
日本医師会	11	1		12
全衛連	28	4		32
結核予防会	15	3		18
日立健保	332	51	17	400
一般・その他	38	6	36	80
合計	524	79	55	658

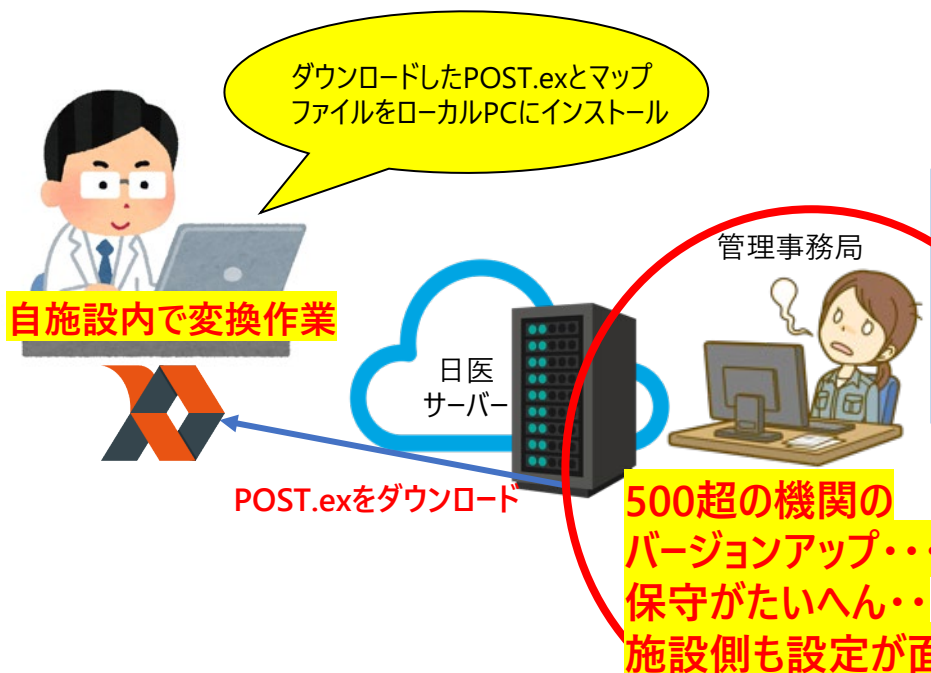
**603**

POST.ex導入健診機関

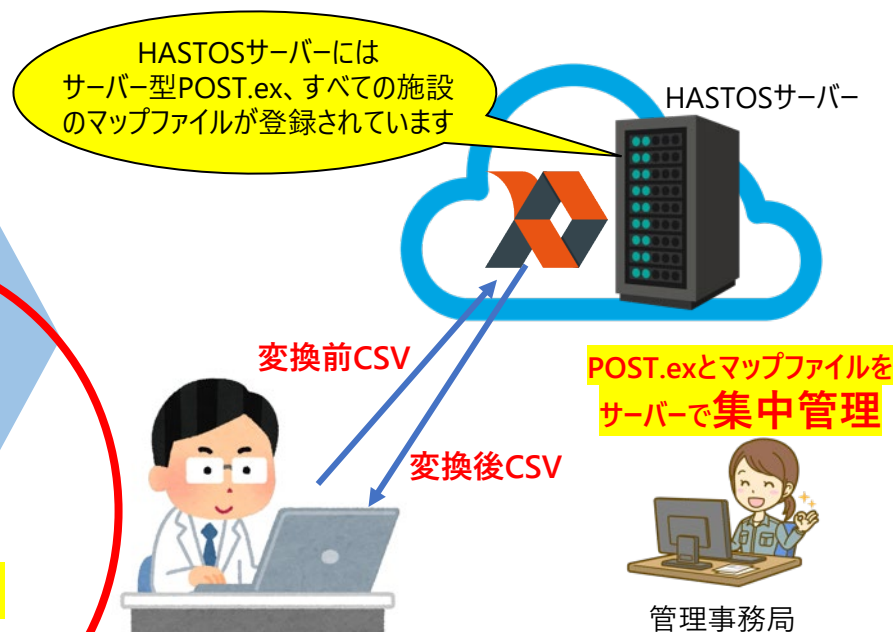
<https://www.kenshin-hyojun.jp/>

これまでお手元のPCにダウンロード、インストールしてご利用いただいていたダウンロード型POST.exが、HASTOSサーバーを介して提供されるオンライン型POST.exに切り替わります。今後のPOST.ex保守はオンライン型POST.exのみが対象となります。

## これまで ダウンロード型POST.ex

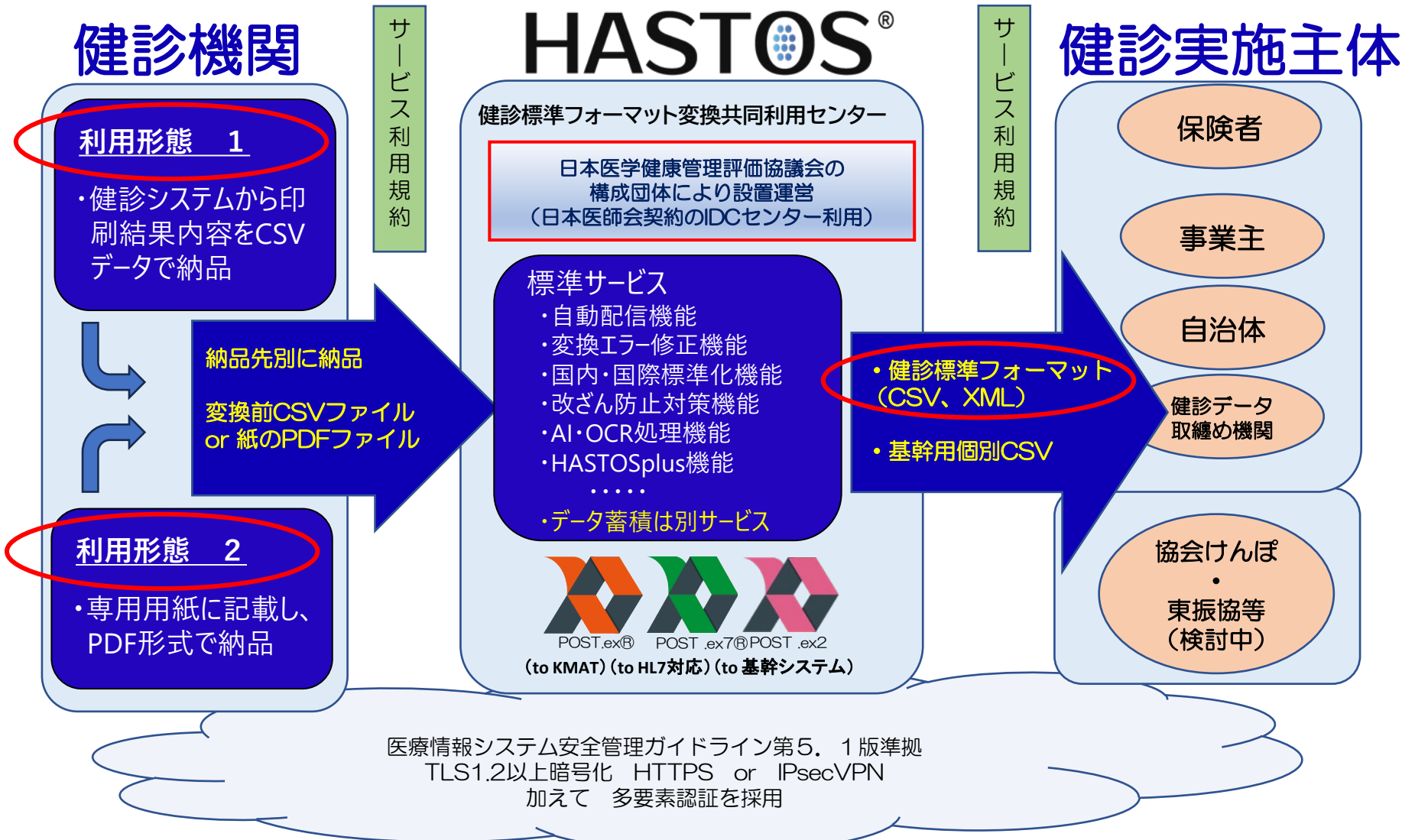


## これから オンライン型POST.ex



第4期対応済みのマップファイルを2024.6月以降、事務局にて順次、サーバーに登録いたします。

2024年夏からHASTOS上で変換ツールを利用する形態に変更になります。



医療情報システム安全管理ガイドライン第5.1版準拠  
TLS1.2以上暗号化 HTTPS or IPsecVPN  
加えて 多要素認証を採用

## 2024年・夏、健診代行機関、健診実施主体のHASTOS利用が開始します

- 大手健診代行機関、健康保険組合にHASTOSの利用を表明いただいています
- 7月頃利用開始、9月頃本格利用開始予定です
- また、来年度に向けてHASTOSを利用する健診代行機関、健診実施主体が検討を開始しています

なお、令和5年3月31日付けで事業者団体及び関係者団体の長宛に厚生労働省労働基準局長・保険局長連名で発出された通知文「「定期健康診断等及び特定健康診査等の実施に係る事業者と保険者の連携・協力事項について」の一部改正について」の中で、HASTOSに関連する事項が追加になっており、HASTOSの利用に関する言及がなされています。

基発 0331 第 10 号  
保発 0331 第 5 号  
令和 5 年 3 月 31 日

(別記) 事業者団体及び関係団体の長 殿

厚生労働省労働基準局長  
(公 印 省 略)  
厚生労働省保険局長  
(公 印 省 略)

「定期健康診断等及び特定健康診査等の実施に係る事業者と保険者の連携・協力事項について」の一部改正について

次頁参照

○「定期健康診断等及び特定健康診査等の実施に関する協力依頼について」(令和2年12月23日付け基発1223第5号・保発1223第1号厚生労働省労働基準局長・保険局長連名通知)別紙等 新旧対照表

(傍線部分は改正部分)

改正後	改正前
<p><b>【別紙】</b></p> <p>定期健康診断等及び特定健康診査等の実施に係る事業者と保険者の連携・協力事項について</p> <p>(2) 定期健康診断等の結果の保険者への情報提供の方法等</p> <p>①電子的な標準記録様式による提出について</p> <p>高確法及び関係法令では、保険者は、特定健康診査の結果を電磁的方法により保存しなければならないこと、電磁的方法による記録を作成、保存及び提出できる機関に委託できることとされている。<u>(※1)</u>。</p> <p>このため、高確法及び健保法等に基づいて事業者から保険者への定期健康診断等の結果を情報提供するにあたっては、保険者と事業者又は健診実施機関等との契約等により、厚生労働省ホームページで示す電子的な標準記録様式(XML形式)による方法やその他適切な方法により、保存する定期健康診断等の結果の写しを提出すること。</p> <p>なお、保険者への定期健康診断等の結果の写しの提出を円滑に実施するために、事業者においても定期健康診断等の結果を電磁的な方法に存及び管理することが望ましい。</p> <p>また、健診実施機関間での健診結果データの標準化により、事業者が異なる健診実施機関の健診結果を同一フォーマットで把握することができる取組事例(※2)もあるため、健診実施機関におかれては、定期健康診断等の結果を電子化の際の一つの方策として参考にされたい。</p> <p>(※1) 電子的な標準記録様式による結果の提出が可能な健診実施機関等：社会保険診療報酬支払基金の特定健診等機関基本情報リスト(<a href="https://www.ssk.or.jp/kikankensaku/index.html">https://www.ssk.or.jp/kikankensaku/index.html</a>)を参照いただきたい。</p> <p>(※2) 健診関係10団体による日本医学健康管理評価協議会が運用を進める「健診結果データ標準化共同センター」(HASTOS)を通じて、健診実施機関において標準的な表記を示した「健診標準フォーマット」への変換を行い、健診実施主体に電子化された健診結果データを納品する取組</p>	<p><b>【別紙】</b></p> <p>定期健康診断等及び特定健康診査等の実施に係る事業者と保険者の連携・協力事項について</p> <p>(2) 定期健康診断等の結果の保険者への情報提供の方法等</p> <p>①電子的な標準記録様式による提出について</p> <p><u>安衛法では、事業者は、定期健康診断等の結果について、電磁的方法による記録の保存を義務付けられていない。他方、高確法及び関係法令では、</u>保険者は、特定健康診査の結果を電磁的方法により保存しなければならないこと、電磁的方法による記録を作成、保存及び提出できる機関に委託できることとされている。</p> <p>このため、事業者から保険者への定期健康診断等の結果の情報提供にあたっては、保険者と事業者又は健診実施機関等との契約等により、厚生労働省ホームページで示す電子的な標準記録様式(<a href="http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000165280.html">http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000165280.html</a>)</p> <p><b>また、健診実施機関間での健診結果データの標準化により、事業者が異なる健診実施機関の健診結果を同一フォーマットで把握することができる取組事例(※2)もあるため、健診実施機関におかれては、定期健康診断等の結果を電子化の際の一つの方策として参考にされたい。</b></p> <p><b>(※2) 健診関係10団体による日本医学健康管理評価協議会が運用を進める「健診結果データ標準化共同センター」(HASTOS)を通じて、健診実施機関において標準的な表記を示した「健診標準フォーマット」への変換を行い、健診実施主体に電子化された健診結果データを納品する取組</b></p>

拡大

また、健診実施機関間での健診結果データの標準化により、事業者が異なる健診実施機関の健診結果を同一フォーマットで把握することができる取組事例(※2)もあるため、健診実施機関におかれては、定期健康診断等の結果を電子化の際の一つの方策として参考にされたい。

(※2) 健診関係10団体による日本医学健康管理評価協議会が運用を進める「健診結果データ標準化共同センター」(HASTOS)を通じて、健診実施機関において標準的な表記を示した「健診標準フォーマット」への変換を行い、健診実施主体に電子化された健診結果データを納品する取組

効率化  
・高度化



- 健診標準フォーマットによるフォーマットの統一、共通化により、健診機関はオリジナル健診結果ファイル（CSVファイル）を送るだけでよく、健診実施主体別に個別CSVを作る必要がない
- 健診結果のXML化も自動生成可能
- サーバシステムで変換エラー、誤送信防止をサポート
- 変換ツールの標準アップデートはサーバで一元実施
- 紙でしか結果票を送れない健診機関にも対応

統一メリット

システムメリット

サーバ化メリット

紙対応

迅速化  
・安全性向上



- 作業が単純化されるので納品回数を増すことができ、結果的に納入時期が短縮化される
- アップロードするだけで数分後には健診標準フォーマットに変換完了
- 結果を送信すれば納品完了となり配送時間ゼロ
- 3省2ガイドラインに準拠



### コスト削減



- 2025年度以降はクラウドサービス利用料で利用可能予定（2024年度内は無償）
  - 実施主体指定のフォーマットに出力するための健診システム改修費用<sup>注</sup>、個別運用にかかる費用が不要
  - 配送不要のため配送コストゼロ
- 注）通常1フォーマット1～2百万円程度の改修費用が発生することが一般的です

## 健診結果の 早期受領



- 健診機関からの健診結果データの納品にかかる日数が短縮されることが期待できる

## 迅速な 事後措置



- 早期受領により健診受診者への迅速な結果報告、健診実施後の保健指導等の事後措置に早期着手できる

### コスト削減



- 紙結果の電子化、パンチ入力費用の削減、受領データのフォーマットチェックの稼働の軽減によるコストダウンが期待できる
- 健診機関との新規取引開始時に発生する健診結果データを受け取るためのフォーマット調整、関連コストが不要になる

健診実施主体側でも大きな効果が確認されています

- 先行して健診標準フォーマットを導入したA健保の例

## 健診標準フォーマット導入の効果検証（メリット）パターン-1



- 健診結果データ受領の早期化（標準フォーマット導入施設） ※2週間程度早期化が実現
- データ収集・精査等にかかる委託費用の低減 ※1件当たり約40%のコスト削減

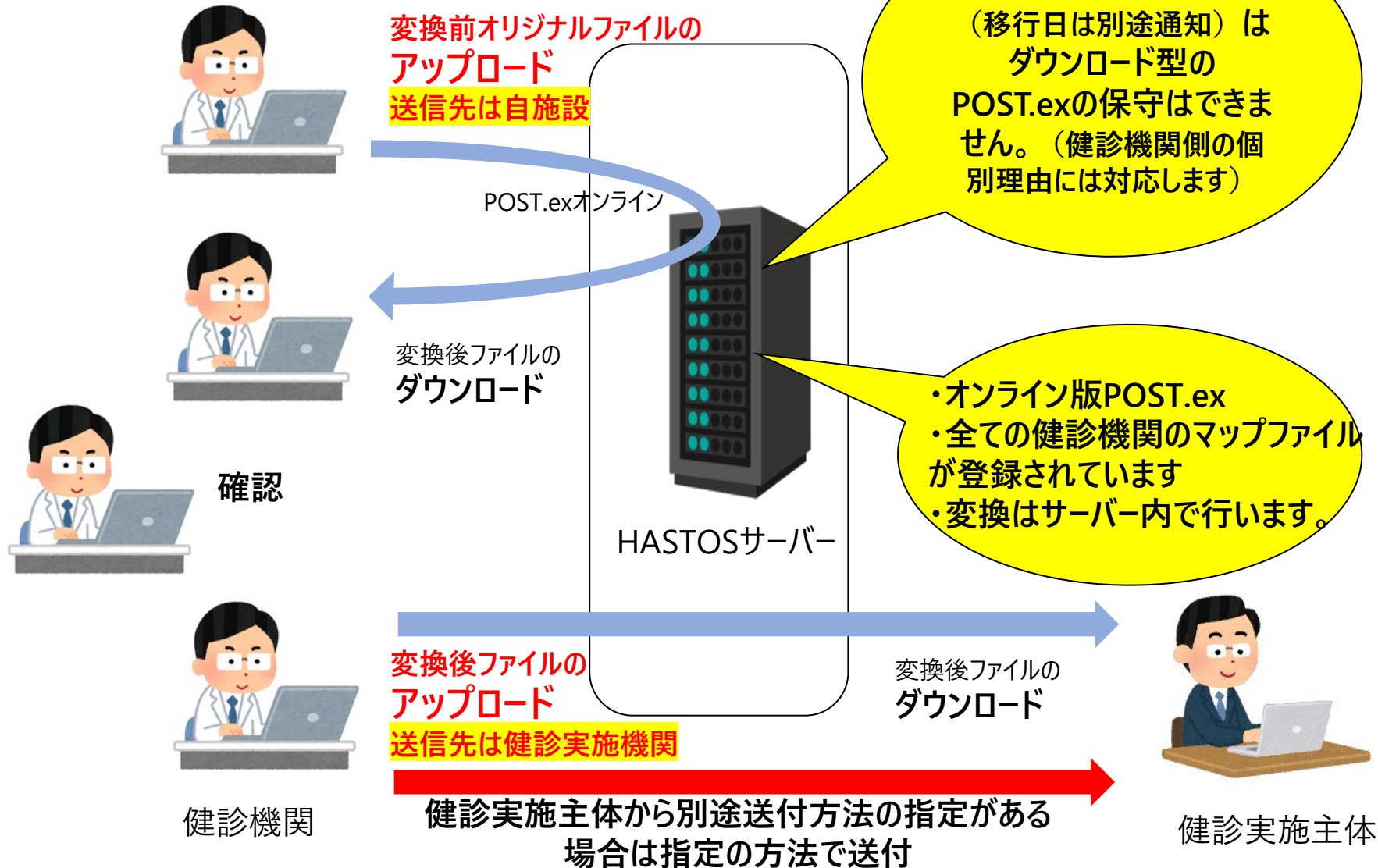
区分	単価（税込み）	内容
①健診標準フォーマット	1,000円以下	・契約健診機関からの健診結果データ受領 ・受領データのフォーマットチェック ・事業所連携用CSVデータ作成 ・国報告用XMLデータ作成
②XMLデータ+紙結果（一部使用）	1,500円以下	・契約健診機関からの健診結果データ受領 ・受領データのフォーマットチェック ・紙結果票の画像化 ・不足項目（特定健診項目以外）のパンチ入力 ・事業所連携用CSVデータ作成 ・国報告用XMLデータ作成
③紙結果	2,000円以下	・契約健診機関からの健診結果データ受領 ・紙結果票の画像化 ・全項目のパンチ入力 ・事業所連携用CSVデータ作成 ・国報告用XMLデータ作成

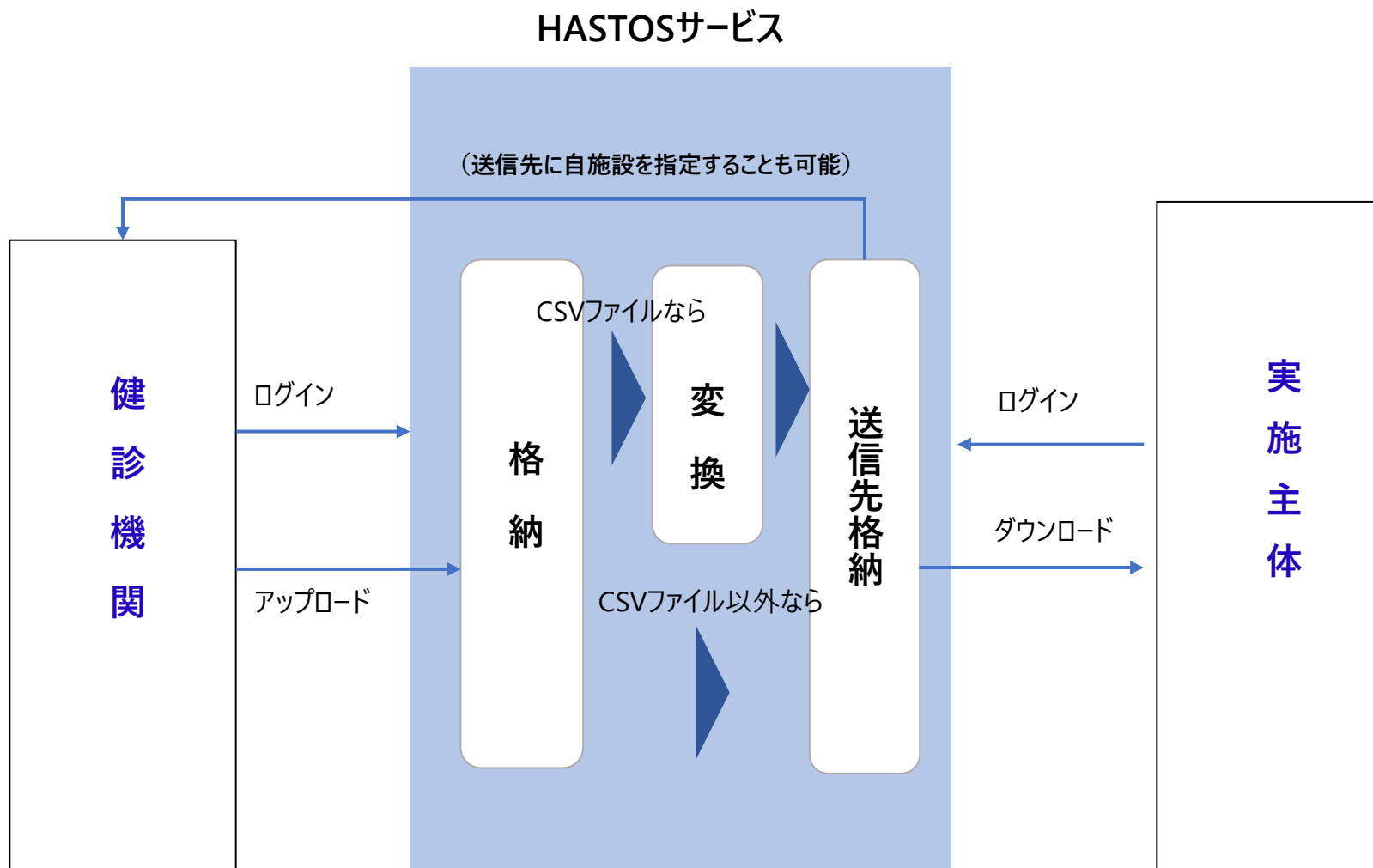
※赤字部分は①に対して②③で異なる項目

**A 健保では、人間ドック等受診したすべての健診項目をデータ化し、従業員の結果については、事業所利用産業保健支援システムにデータ連携を実施\***

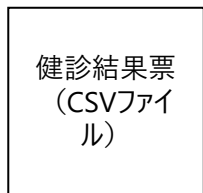
\*) JIAC10コードに無い検査項目は連携未対応。受診者本人・産業医等によっては法定項目のみ連携の場合あり

## ■標準的利用パターン（確認後に送信）



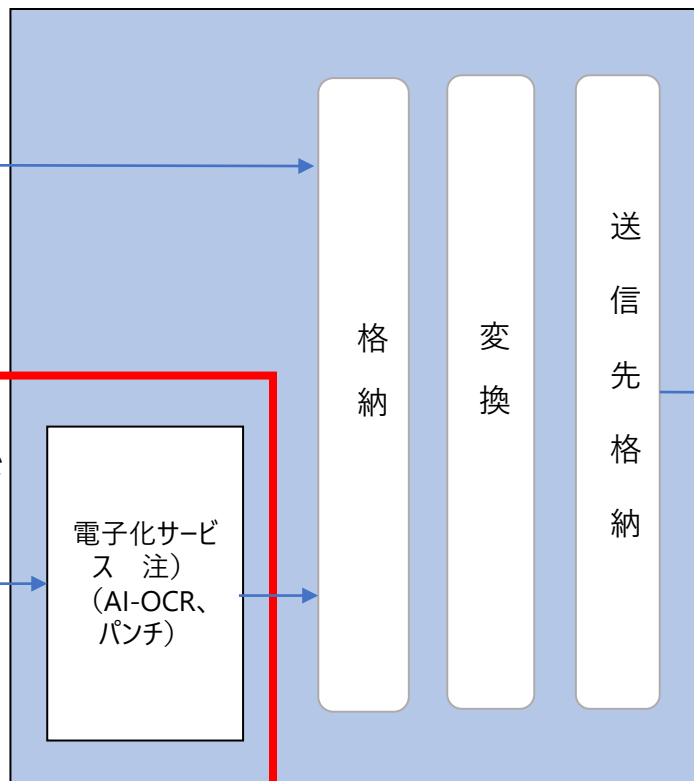


## ■ CSVファイルの場合



アップロード

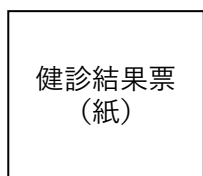
## HASTOSサービス



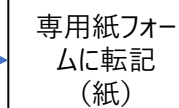
ダウンロード

実施  
主体

## ■ 紙の場合



転記



スキャン



アップロード

電子化サー  
ビス 注)  
(AI-OCR、  
パンチ)

注) システム利用料以外にデータ電子化費用が別途かかります

■ 健診機関オリジナル結果出力ファイルをCSVファイルで提供する場合

		2024年度	2025年度 未決定	2026年度以降 未決定	備考
1	システム利用料(年額)	無料	定額 予定	同左	
2	マップファイル新規作成費用	50,000	100,000	同左	既に作成済みの施設は費用がかかりません。指定事業者と業務委託契約
3	マップファイル修正費用 (健診機関都合で修正する場合)	無料	50,000	同左	指定事業者と業務委託契約

■ 専用用紙に転記したをPDFファイルで提供する場合

		2024年度	2025年度 未決定	2026年度以降 未決定	備考
1	システム利用料(年額)	無料	定額 予定	同左	年間200件程度まで システム利用料以外にデータ電子化費用(パンチ代)が別途かかります



# HASTOS利用に関する費用<健診実施主体> (案)

Confidential

2025年度以降費用は、現時点では未定です。

			2024年度	2025年度以降	備考
1	システム基本利用料(年額)	—	無料	未定 円	1,000人分のシステム利用料を含む
2	システム利用料(年額)	1,000人以上	無料	未定 円/人	
		10,000人以上		未定 円/人	
		100,000人以上		未定 円/人	
3	2次変換マップファイル 新規作成費用	—	300,000円	300,000円 予定	指定事業者と業務委託契約
4	2次変換マップファイル 修正費用	—	無料	100,000円 予定	指定事業者と業務委託契約

「HASTOSサービス利用規約」に同意いただき、  
利用申込書を事務局宛にお送りください

## HASTOSサービス利用申込書

申込年月日 年 月 日

(申込先)  
日本医師会総合政策研究機構  
健診標準フォーマット管理事務局 宛

(申込者)  
住所  
組織名  
代表者 印

「HASTOSサービス利用規約」に同意し、以下のサービスの利用申込をいたします。

**1. 利用サービス及び利用料金**  
利用するサービスの○記入欄に○をつけ、健診機関番号（10桁）または法人番号（13桁）をご記入下さい。

○記入欄	利用するサービス	利用料金
<input type="checkbox"/>	(1) 健診機関向けサービス (健診機関番号・10桁)	実証サービス期間中は無料
<input type="checkbox"/>	(2) 健診実施主体向けサービス (法人番号・13桁)	実証サービス期間中は無料

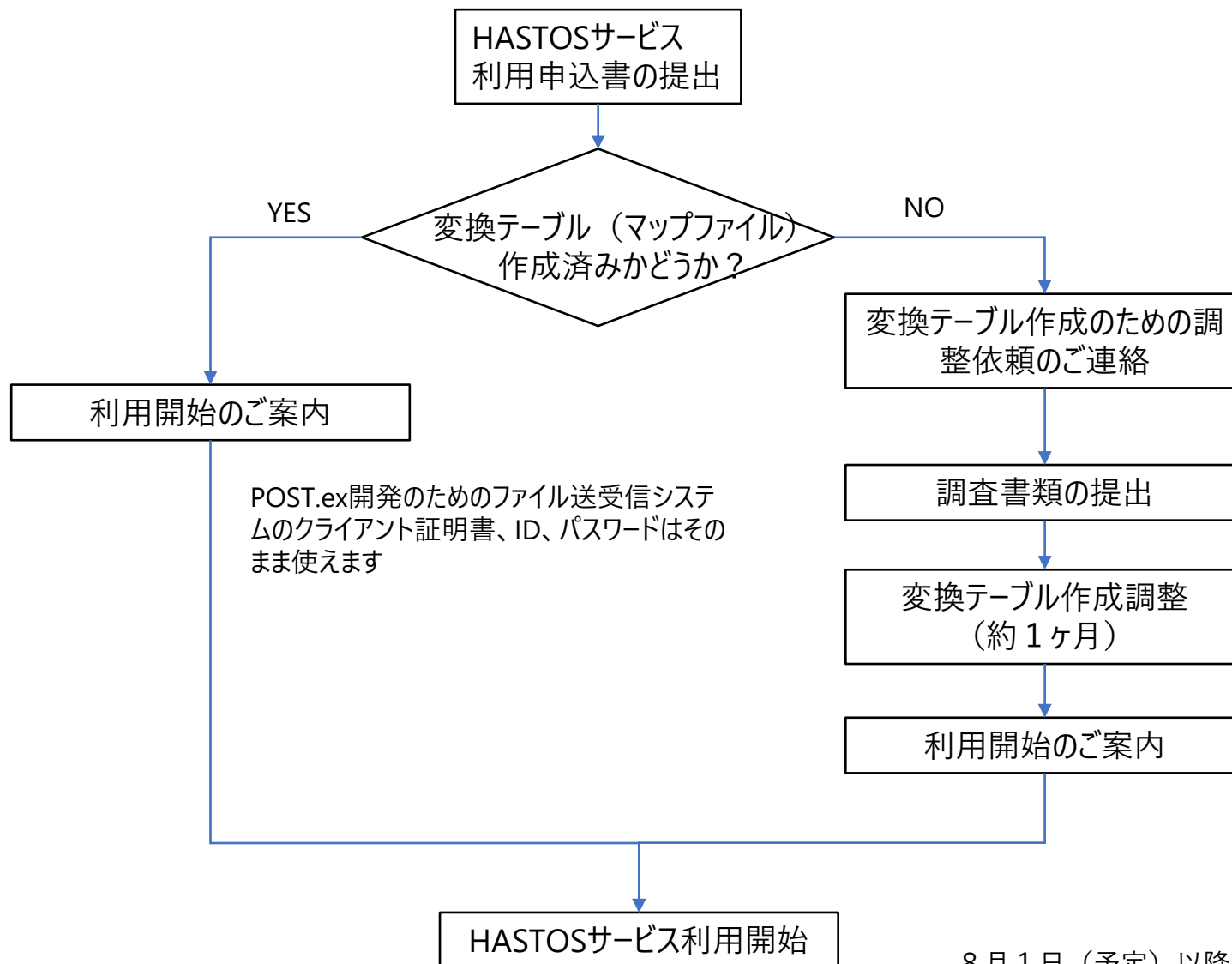
**2. 利用期間**  
利用開始希望日 年 月 日 ~ 翌3月31日  
以降、解約の申し出がない場合は1年間の自動更新となります。以後、同様。

**3. ご連絡先**  
(1) 部署 \_\_\_\_\_  
(2) 利用責任者名 \_\_\_\_\_ (e-mail : \_\_\_\_\_)  
(3) 担当者名 \_\_\_\_\_ (e-mail : \_\_\_\_\_)  
(4) 直通または携帯電話 \_\_\_\_\_

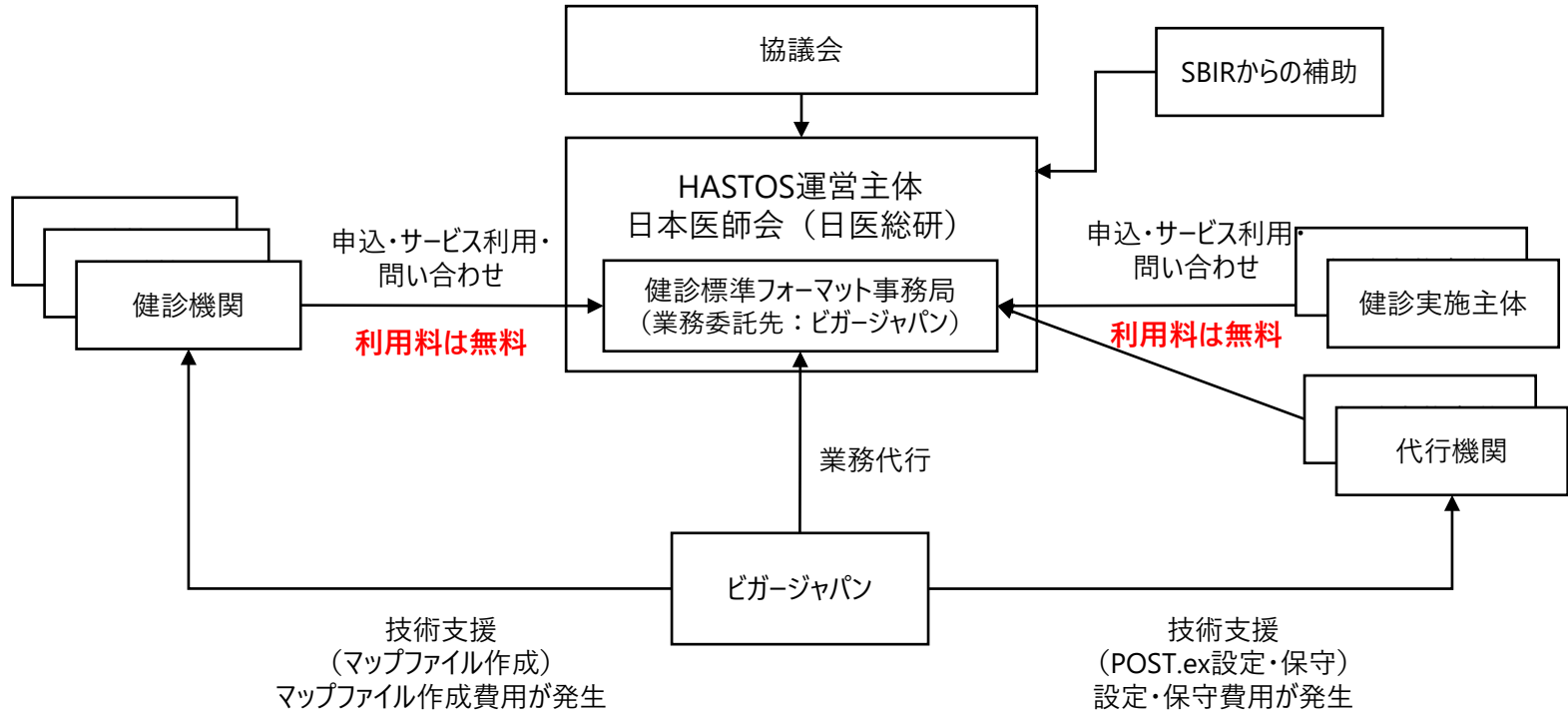
※ 申込み承諾の通知は、上記メールアドレス宛に e-mail により発信します。

<本申込に関する問い合わせ及び申込書提出先>  
住所 : 〒108-0073 東京都港区三田1-3-33 三田ネクサスビル5階  
株式会社アルファインターナショナル 内  
健診標準フォーマット管理事務局  
e-mail : [kanri@postex.jp](mailto:kanri@postex.jp) ホームページ : <https://www.kenshin-hyojun.jp>

<本申込書の提出方法>  
本申込書に記入、押印の上、上記の住所に郵送いただくか。または、記入、押印済みの申込書をカラースキャンの上、スキャンしたファイルを上記e-mail宛に添付送付願います。その場合は、申込書を郵送いただく必要はございません。



8月1日（予定）以降ご利用いただけます。



2024年8月以降、HASTOSサービスを順次、ご利用いただけます。

大項目	小項目	6月	7月	8月	9月～	備考
事業計画		<p>協議会向け説明会</p> <p>▲サービス開始準備完了</p>	<p>ホームページ準備</p>	<p>▲ホームページオープン</p>	<p>▲9月以降代行機関サービス開始予定</p>	
HASTOS (本体)	共通	<p>システム調整</p> <p>マップファイル移行準備</p> <p>テスト環境準備</p>	<p>▲スタンバイ完了</p> <p>サーバー移行作業</p>			
	健診機関	<p>個別説明</p> <p>申込</p> <p>利用</p>	<p>健診機関向け説明会</p> <p>▲申込開始</p> <p>テスト利用</p>	<p>テスト利用を経て本格利用に切り替え</p>		代行機関等は9月以降、本格的に利用予定です。
	実施主体	<p>個別説明</p> <p>申込</p> <p>利用</p>	<p>実施主体向け説明会</p> <p>▲申込開始</p> <p>テスト利用</p>	<p>テスト利用を経て本格利用に切り替え</p>		